

- P.2 特 集 ボランタリー活動にとっての個人情報保護
- P.5 紹介します!ボラセンの取り組み 「上郡町社会福祉協議会 上郡町ボランティアセンター」
- P.6 クローズアップ!助成団体 ―番外編― 平成18年度ひょうごボランタリー基金 助成事業中間報告
- P.7 広がれ! ボランタリーネットワーク 「『福祉型NPO』と『労組』 のいい関係」
- P.8 広がれ! V-NET
- P.9 連載 NPOワンポイントアドバイス 「NPOのマネジメント」

やってみよう☆情報発信~コラボネット~ 「困ったときのQ&A」

P.10 プラザ通信 「インターン助成」 「ひょうごボランタリー・スクエア21」etc.



ボランタリー活動にとっての 個人情報保護

平成17年4月に個人情報保護法が施行され、名簿の作成や管理などにおける個人情報の取り扱いについても、県内で 戸惑いが広がっています。今回は、ひょうごボランタリープラザの運営協議会幹事でもあり、兵庫県個人情報保護審議 会会長の同志社大学の山下淳教授にボランタリー活動における個人情報保護について、お聞きしました。

同志社大学政策学部教授 山下 淳

関心が高まっています。でも誤解や過 やNPOなどでは、会員の敏感な反応 剰反応もみられます。とりわけ自治会 に戸惑いが大きいようです。 れたこともあって、個人情報保護への 個人情報保護法が昨年4月に施行さ

て、 がっているだけではありませんか。 着したり、「手間がかかる」からいや なんのために名簿をつくるのかを忘れ 得られた人だけの名簿ではダメですか。 れるかもしれません。しかし、同意を 3 全員の同意が得られない、といわ 「完全な名簿」をつくることに執

時代遅れの仕事の進め方にこだわって イバシーへの意識が高まっているのに、 とがありますか。これだけ市民のプラ ませんか。相手の「不安」を考えたこ に行政に個人情報の提供をねだってい のだから協力するのは当然だと、安易 ていませんか。大切な活動をしている 同意するのが当たり前だと強要し

本当に過剰反応なの?

せん。 行できないというのは、 1 です。個人情報保護のために名簿を発 よく聞きますが、そんなことはありま 例えば、 同意を得る手続さえ踏めば可能 名簿が作れないとの声を 明らかに担当

者の勉強不足です。

いませんか。

2 むしろ「よいこと」ではないのでしょ か。 同意を得るのは「過剰反応」でしょう 簿を作成・配布できました。しかし、 これまでは同意なしでも勝手に名 プライバシーへの配慮からすれば、

視点を変えてみましょう()

うか。

はないのです。

個人情報保護は、そう難しいことで

《個人情報は価値がある》

ないでしょう。机の上に放り出してあ と同じくらいに、いやそれ以上に価値 に比べると、従来の個人情報の扱いは に忘れたりなどしないでしょう。それ ったり、勝手に持ちだしたり、どこか お粗末です。しかし、個人情報はお金 お金をいい加減に取り扱うことはし

> ばいけないものだと思ってください。 があって、ていねいに取り扱わなけれ

《個人情報は本人のもの

個人情報はその人(本人)のものなの いるのだと思ってください。 る個人情報は、他人のものを預かって 理すべきでしょうか。団体がもってい です。他人から預かったお金はどう管 は、いったい誰のものなのでしょうか。 じつは、団体のものではありません。 みなさんが取り扱っている個人情報



《便利だけれど不安でもある》

えるいい仕事ができるはずです。 その人のニーズにあった満足してもら してそれを有効に活用することこそ、 ろ、その人について詳しい情報を把握 情報なしでは仕事ができません。むし 会員や顧客、職員等のさまざまな個人 お金なしでは仕事にならないように、

ITなどの情報技術の進歩によって、

なり、 膨大な個人情報の収集や管理が容易に らせることができるし、歩行者も安全 なものだと思ってください。交通ルー ないかという市民の不安も高まります。 自分のことが全部知られているのでは は一層進むと考えられますが、逆に、 可能になりました。今後、ITの応用 ルがあるからこそ、スムースに車を走 個人情報保護は、交通ルールみたい しかも加工して活用することが

法」なのです。 ために、守らなければいけない「お作 個人情報を使っていい仕事をしていく な・使うなということではありません。 個人情報保護とは、個人情報をもつ

> ずは始めなければ。 ういう個人情報がどこにどれくらいあ (イ) るのか、ちゃんと押さえることからま ろいろな会合の参加者名簿その他、 次に、その個人情報を、どういう سلح

職員の情報、会員や顧客の名簿、

えでほんとうに必要なのかどうかチェ ないし、使うべきではありません。 (ウ) です。だから、その目的以外では使え 重要なポイントです。個人情報はそれ 利用目的を特定することが、もっとも や利用の目的を整理しておかなければ ときに利用しているのか、利用の事例 ックし、不要な個人情報を集めないよ なりの目的があって保有しているはず さらに、その個人情報が仕事のう

なのです。

「安心してもらう」

うに仕事のやり方を見直すべきです。

作法の中身

それでは、

ちょっとだけみておくことにしましょう。 (ア まずは、団体がどのような個人情 作法の基本的なところを 情報をどのように集め、どのように使 (ア) ことが不可欠です。 のか、本人に分かって安心してもらう い、どういうときに誰に提供している 個人情報は本人のものなので、個人 本人の同意・了解を得る

らう場合も、②別人からもらう場合も、 だから、原則として、①本人からも

きです。

報を保有しているのか、総ざらいすべ

「もつ」

(イ う場合や、④とりわけ第三者に提供す ③入手した際の目的とは別の目的に使 本人の了解を得るべきものなのです。 る(公表や配布なども含め)ときも、 本人の了解を得るべきものです。また、 知らせる

られます。 利用や提供の範囲といったことを、正 確に分かりやすく説明することが求め 了解してもらうためには、利用目的、

か、いろいろと考えられますね。 掲載する、パンフレットを用意すると 接本人に通知するとか、あるいは、事 とか説明書等を手渡すといった形で直 いった形であらかじめ公表しておくと 務所内に掲示するとかホームページに 知らせる方法には、口頭で説明する

くことを通じて、不安を解消すること 制をとっていることを明らかにしてお も大切です。 また、しっかりした個人情報管理体

安心してもらう

訂正の求め、利用停止の求めには、 実に対応することが求められます。 利用目的の通知の求め、開示の求め、 不安や疑問など本人の不満には、 誠 誠

不満には誠実に対応する

実にかつ迅速に対応すべきです。

「管理する

ましょう。 (ア) る」ことこそが重要です。 らさないこと以上に、「適切に管理す 防止とか守秘義務を連想してしまう(そ れも大切ですが)のですが、外部に漏 個人情報保護というと、すぐに流出 個人情報取扱いのルールをつくり

表しましょう。 ります。そして、つくったルールを公 ることではじめて、自分たちの仕事に 理なのか、みんなで議論をして、みん きる共有することができるルールにな あったルール、みんなが理解し遵守で なでルールをつくることです。そうす 適切な取扱いなのか、なにが適切な管 「廃棄する」にあたって、どうすれば 「集め」「使い・提供し」「管理し」

個人情報は、それを使った仕事をも間 現実に合わない(つまり間違っている) 違わせることになります。 個人情報はすぐに古くなります。

ものに保つ、③時間がたって不要にな ないし集めない、②常に最新で正確な そこで、①不要な個人情報は、



個人情報保護の制度や法律を知り理解するにあたって、 内閣府の個人情報保護のHPが参考になります。

http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html

また、内閣府のHPからは、国の各省庁が出している ガイドラインやQ&Aにもリンクが張られています。自 分たちの業務と関係のある分野に関するガイドライン等 はとても参考になるはずです。

兵庫県県民情報室など自治体の個人情報担当課のHP にも、各自治体の個人情報保護条例も含めて、参考にな る情報があります。

http://web.pref.hyogo.jp/pref/cate3_643.html

とくに、国や自治体の行政組織については、個人情報 保護法ではなく、より厳しい内容をもった行政機関個人 情報保護法やそれぞれの自治体の個人情報保護条例が適 用されます。自治会やNPOも、協働の相手方である自 治体行政の側がどのような個人情報保護の縛りを受けて いるのか、どのような個人情報保護の取り組みを行って いるのかを知っておくことも、とても大切なことですね。

個人情報保護法の施行にともなって、関係の書籍はい っぱい出されていますし、雑誌等でも特集が組まれてい ます。

- ・個人情報保護基本法制研究会(編)「Q&A個人情 報保護法(第3版)」有斐閣、2005年(立法担当者に よる分かりやすい解説書です)
- ・宇賀克也「個人情報保護法の逐条解説(第2版)」 有斐閣、2005年(研究者の手になる詳細で理論的な(難 解な)解説書です)

しかし、これらの書籍は、一般的な解説にとどまって いたり、あるいは、大きな企業を想定していて、自治会 やNPOで個人情報保護に取り組もうというときに直ち に役に立つというものはあまり見あたらないようです。

内閣府や自治体がリーフレット等の資料を提供してい ます(神奈川県のものが評判がいいようです)。また、 説明会や講演会も実施しています。NPOなどが主催す るセミナーもあります。これらを活用するといいでしょう。 自治体の個人情報担当課は、相談の窓口にもなっていま すから、分からないときは尋ねてみるといいでしょう。

山下

政策学部/大学院総合政策科学研究科 教授

(勤務先)

〒602-8580 京都市上京区今出川通り烏丸東入 075-251-4068 E-MAIL ayamashi@mail.doshisha.ac.jp

りも手間がかかるかもしれません。 **魂を入れる~仕事を変える** 同意を得るなど確かにこれまでよ 意味がありません。 それを使いこなしてい ことが重要になります 法制度はでき 処理の仕方を L か たり、 考えてください 機会だ、 思ってください。 民の権利の尊重に欠けていたのだ、 んと例外を認めています。 合もあります。 (イ) いじゃないかではなく、 かり説明 人たちに自分たちの活動の意義をし 例外的に、 第三者に提供せざるをえない場 信頼関係を築くよい機会だと Ļ 個人情報保護法は 当初の目 理解してもらえるよ 本来の仕事ができな 利用者や地 的外に利 どういう場

なければ、

《手間を惜しまない

(ア)

たのですが、

個

人情報保護のため

0)

事 できるものではありません。 個 個人情報保護は、 はさまざまに個人情報を取り 人情報保護をやるぞ、 うちでもし とい って実行 日 扱 常 9 か って 0)

仕

11

・ます。

職場によって、

仕事によって、

崩

す 応をすべきなのか、 Aなどをしっかり勉強しておくべきで る省庁のガイドラインや解説書、 合に例外が許されるの それこそ、 か、 例 外的 関係 な対

記録しておく、

捨てる、

捨てるときには

ったもの

は

さっさと、

しかも確実に

か

Ļ

これまでの

化事の

やり方が、

市

対処の仕方はみんな違い

、ます。

ع

《個人情報保護を組み込んだ 仕事の仕方を

(コラム参照) Q &

慮した、 当違いです。 くてもいい、 仕事をあらためて見渡して、 をもち、 人ひとりが、 修さえすれば 0 そうしてはじめて、 仕事のやり方を変えないといけない ル を知り、 しかし個人情報保護を意識 ②個人情報保護の考え方とル グッドな仕事になるのです。 ①個人情報保護への それは最初の第 ③いま自分がやっている 11 11 というのは大きな見 個人情報保護に配 これまで 歩。 意識

だから、 ル 1 ルをつくれば 1 研

紹介します

子どもたちと見る地域

うつてどんなとこ? ~じよう!

今回は

上郡町

の中に「子育て支援の充実」を新たに加 祉の絵マップづくり」を進めています。 え、具体的な取り組みとして「上郡町福 上郡町社会福祉協議会地域福祉推進計画」 これを受け、上郡町社協では、「第5次 する不安や、住民みんなで助け合う地域 子高齢化が進む同町での子育て環境に対 成17年度に実施した住民意識調査で、少 づくりへの期待等が明らかになりました。 上郡町社協(上郡町福祉協議会)が平

子どもの目線から 見えてきたもの

親世代や町内の教育関係者、ボランティ もが主体の活動機会づくりを考えていた 上郡町社協でも福祉に特化して絵マップ ンクール実行委員会」の活動を参考に、 の市民活動グループ「あこう絵マップコ プにまとめて発表するものです。赤穂市 住む地域を福祉の視点で見つめ、絵マッ 小学生以下の子どもたちが、自分たちの ん方など関係者に呼びかけました。子ど ランティアセンターが子育て中のお母さ づくりに取り組むことになり、上郡町ボ 「上郡町福祉の絵マッブづくり」とは、

> 員会」を組織し、赤穂市の実行委員会 郡町福祉の絵マップコンクール実行委 アなどがこの呼びかけに賛同し、「上 の可能性も広がりました。 ンバーとの交流もうまれ、新たな協働 ボランティアセンターと実行委員のメ も応援しています。これにより上郡町

ほしいとの思いから、公開審査を実施 言葉で発表する機会を通じて成長して だけで終わらせず、子どもたち自身の の応募がありました。絵マップづくり の5テーマで募集したところ、47作品 や福祉のまちづくり―」「防災安全」 かわり―」「感じよう―バリアフリー さえあい」「見つけよう―自然の移り したのも特徴です。 メージしやすいよう「ふれあい」 「さ 今回は、子ども達が福祉についてイ

ユニークな視点と新鮮な表現が収穫で 防犯関連の「110番マップ」など、 した。子どもたちの目線から改めて気 を調べた「子どもの人数絵マップ」、 で遊べる町内のスポット等をまとめた 加者がその様子を見守りました。親子 「オヤコチズ」、町内の少子化の現状 当日19組の発表があり、約80名の

> せられるものでした。 づくことも多く、地域について考えさ

社協が支える、住民が取り組む 地域課題発見

く、参加者からは、「友達と町内の面 白い場所を発見できて楽しかった」、 家族との時間がもてた」などの声が 作品は親子や友達との共同制作が多



後ろで地図を持つのは、当日運営を手伝った地元中学生・●緊張の発表の様子。

の活動が注目されます。 を進める上郡町社協 ど多様な子育て支援 地域づくりに参加する仕組みづくりな 世帯が孤立しない支援、子ども自身が 機会をもてたこと、家族・友達・地域 あり、子どもたちが地域に目をむけ、 ボランティアセンターでは子育て中の が成果として挙げられました。上郡町 の人々とのふれあいが進んだことなど 体験から地域の福祉について実感する 地域の魅力や問題点に気づいたこと、

います。 を進めることにして

民と共に地域づくり りを通して、地域住 今後も絵マップづく 3地域合同の交流発 され、今年11月には ル実行委員会が組織 で絵マップコンクー 津町、上郡町の各地 表会が行われました。 赤穂市、 現 在、 たつの市御 西播磨では

上郡町ボランティアセンタ

〒678-1231 赤穂郡上郡町上郡1645-5上郡町福祉センター内 TEL(0791)52-2910 FAX(0791)52-5444

上郡町社会福祉協議会

ゴーズト

類の助成を行っています。

動を支援するため、「ひょうごボランタリー基金」を活用し、11種

ひょうごボランタリープラザでは、地域の様々なボランタリー活

4

ご紹介します。

チャレンジ事業助成

この助成は、中間支援団体の支援を受けながら、新たに展開

たに設けた助成事業の応募状況・その傾向・選考結果等について

今回は、特に申請件数の多かった2つの助成事業と、今年度新

助成額(千円)

1,000

1,000

1,000

1,000

500

500

1,000

6,000

を目指して!

チャレンジ事業助成

行政·NPO

(NPO提案型 協働 ・第一次

NPO協働事業助 ボランタリー活動支

成

援拠点

保育所における "発達障害児" への指導・療育を支援する事業 地域産業振興のための人材育成を目標とした中小企業の データベース構築事業 里親里子総合援助事業

助成額:各団体30万円

とが期待されています。

あるボランティアセンターとNPOの連携がさらに活発になるこ

2

3

4

5

6

2

3

4

5

6

この助成によって、地域のボランタリー活動支援の中核的拠点で

今年度新設されたこともあり、制度の浸透はこれからですが

援するものです

NPOが協働して地域の課題解決のために行う事業に対し、支

この助成は、市区町ボランティアセンターなどの支援拠点と

ボランタリー活動支援拠点・NPO協働事業助成

助成団体

(特) サポートセンター木立

(特) 生涯学習サポート兵庫

(特) ブルービーンズショア

(特)いちじま丹波太郎

(特) 上野丘さつき家族会

(特) 生涯学習サポート兵庫

ウィメンズネット・こうべ

(特) 男女共同参画ネット尼崎 (保留中)

助成団体

(特)発達障害児療育センターしらゆり

採択件数 6件

(特) さわやか北摂

(特)ケアット

(特) 陽だまり

合計

申請件数 19件

申請件数 17件 採択件数 7件

(特) 兵庫県技術士会

(特) Casaメーコッコ

倍率 2.4倍

	助成団体 (ボランタリー活動支援拠点協働先)	助成事業名	助成額(千円)
1	宍栗市福祉支援ネットワーク連絡会 しそう作業所・NPOふれあいまつり実行委員会 (宍栗市社会福祉協議会)	しそうNPO・作業所ふれあいまつり	500
2	エコマネー緑ヶ丘推進会 (三木市社会福祉協議会)	時代にあった地域における共助の仕組み づくり	900
3	(特) 北播磨市民活動支援センター (小野市社会福祉協議会)	北播磨地域自然指導員育成事業	500
	合計		1,900

申請件数 3件

採択件数 3件

りました。助成の趣旨や制度を十分に理解したうえでの申請

対する助成、ということを理解していないと考えられる企画もあ が不明確なものや、協働の相手方である行政へ提案する活動に

不採択となった申請の中には、行政とNPOが協働する目的

が、採択される第一歩となります。

の7事業が採択されました。

の17件の申請の中から、地域密着型をはじめとした様々な分野

に行う事業を最長3年間支援するものです。今年度、第一年次

この助成は、行政とNPOが協働して地域の課題解決のため

子どもの発達よろず相談屋

支援と社会参加を促す事業

高齢者食事サービス事業

(保留中1件)

行政·NPO協働事業助成(NPO提案型

請が多く、採択結果もこの傾向を反映するものとなりました。 課題を反映し、子ども、高齢者、障害者等を支援する内容の申 が見受けられましたが、今年度は昨今話題にのぼる平時の社会 昨年度は、JR福知山線列車事故のような緊急課題への取組み する斬新な事業や、新たに拡充する事業を支援するものです。

助成事業名

地域緊急課題/地域の閉じこもりがちな高齢者の外出

障害者の地域就労を支援する"心と身体のケアマネ

アートに出会う移動教室「ブルービーンズスクール

倍率 2.7倍

学校給食への地元産農産物の供給と食育の推進

神戸市北区淡河町に「ゾーン・タクシーの運行」

不登校・ひきこもり対象体験活動セミナー

デートDV防止の出前講座開催事業

助成事業名

尼崎地域子育でサポートステーション事業

障がい者が働く「高齢者向け軽食・喫茶店」の経営

倍率1.0倍

この他の助成事業の状況については、ひょうごボランタリープラザホームページにて 公開しています。 (http://www.hyogo-vplaza.jp/)

地域の居場所から手づくりの寄り添う介護へ

特てのひら

「オープンハウスてのひら」の開設

成4年10月、代表の石原さんご夫妻は、交通事 設しました。 地域の居場所「オープンハウスてのひら」を開 の民家を利用した「てのひら」があります。平 域の一員としてできることは何かを考えた末、 故で亡くなった息子さんの思いを引き継ぎ、地 向かいが公園の閑静な住宅街の中に、普通

ぼを借りて親子参加の稲刈などを「ふれあい 室、しめなわ作りや餅つき大会、支援者の田ん 教室」という形で実施してきました。 地域に開かれた「てのひら」では、竹細工教

ボランティアコーディネーターが橋渡し

労組と協働しています。 障害児とのおもちゃ作りなど各種イベントで同 合高砂支部と協働のきっかけができました。早 に、組合員がボランティアとして参加し、以後、 速その年の秋の障害児とのさつま芋掘り大会 平成10年春ごろ、高砂市ボランティアセンタ のコーディネーターの紹介でカネカ労働組

寄り添う介護「デイサービスてのひら」

成12年3月、NPO法人を設立。従来の「オー ひら」として新たな事業に踏み出しました。 ブンハウスてのひら」から「デイサービスての 護保険施行までに実に50回を超えました。平 平成6年から始めた福祉介護勉強会は、介

張所)を開設しました。介護予防を兼ね、生活 を実施するため、自宅を改築してサテライト(出 今年4月からはさらにきめ細かいサービス

> がけています。 が利用内容を決めるという参加型の運営を心 者が5、6人という特徴を生かし、利用者自身 をつけたゆるやかな階段になっています。利用 の中でリハビリができるように、玄関は手すり

加え、寄り添う介護を」(石原さんの言葉)を実 践しています。 「従来の食事・排泄・入浴という身体介護に

組

将来の夢

原さん)。 思いを同じくする人たちとプランを練っており さらに活動を発展させていくつもりです」(石 が、高齢になりつつあるメンバーの夢です。「今 の住まい (コレクティブハウス) 」をつくること 若い世代にバトンを渡しながら、「自立と共生 力労組との協働も定着してきました。少しずつ 様々なニーズに対応する形で活動を広げ、カネ り、ふれあい教室、福祉介護勉強会など地域の 地域の人たちが集う居場所づくりから始ま



害児と労組員の「びゅんびゅんコマ」づくり

特定非営利活動法人 石原智秋

T676-0011 高砂市荒井町小松原1-7-13 TEL 079-442-9161 FAX 079-442-9162

1関係

しし

Q「てのひら」との関係についてお聞かせください。

カネカ労働組合高砂支部

のコーディネーターから障害児との交流を図る活動の提案が がら、企画・運営に一緒に関わったことが縁となり現在に至って コーディネーターからアドバイスやサポートをしていただきな ありました。その行事の開催にあたり「てのひら」を紹介され いて模索していたところ、高砂市ボランティアセンター 平成10年頃、組合として地域貢献活動への取り組みにつ

てのひらと協働する意義は?

労

いるようです。 る意識も向上し、家族のボランティア活動への理解も深まって るのが印象的です。活動を通じて組合員のボランティアに対す が、組合員の子どもたちと障害児がごく自然に一緒に遊んでい 毎年開催の「芋掘り大会」には組合員の家族も参加しました が多く、新たなボランティア活動の発見や体験となっています。 う。「てのひら」の経験豊かな活動には教えられること お互いに理解しあい、向上することができることでしょ

今後どのような協働や連携を考えていますか? 労組ボランティアの在り方?

祉型NPO

いて、「てのひら」と組合、それにボランティアセンターも加わった 三者で話し合っているところです。 関係を続けていきたいと思います。新しい協働の方法につ お互いに親密になるだけでなく、お互いの持ち味を活かす

増やしていくかという課題とともに、団塊の世代の人たちの地域 の中にボランティア活動をどう浸透させていくか、参加者をどう 参加支援も今後の課題です。 組合の方針の中でも「地域貢献活動」を掲げています。組合員

(取材:地域活動コーディネーター 松本 竹生

Add.1

(特) 南あわじ情報コミュニティ(南あわじ市) 地域の魅力をテレビで発信~

ーTを活用した地域づくり活動

パソコンや携帯電話などを使ってイしい発達に伴い、私たちは日常的に 声が高まっています。 生活基盤の一部として、整備を望む 送受信するため、高速インターネッ り早く、画質の良い大容量の情報を うになりました。それに呼応し、よ ト網(ADSL、光ファイバー)を ンターネット経由で情報収集するよ 近年、IT(情報通信技術)の著

域づくりに活用した活動を紹介しま 今回は、南あわじ市でのITを地

現した活動です。 り、整備された一丁環境を活用し実 網の整備要望の署名運動が契機とな す。住民による高速インターネット 信する「インターネットテレビ」で の情報を映像でホームページから配 地域の祭りや特産物など、地域の旬 わじ島テレビ」を開局しています。 路島発のインターネット放送局「あ 南あわじ情報コミュニティは、 淡

理由です。現在70の映像がインター り臨場感が違う!」と代表の西尾さ 間を通じて訪れる多くの観光客や、 ネットで楽しめます。 ん。これが映像での発信にこだわる かけ始まりました。 コンや映像編集の得意な仲間に呼び と伝えたいと願うメンバーが、パソ 地域の人たちに、淡路の良さをもっ レビ」を見た地域の人からの評判も 「あわじ島テレビ」の活動は、年 「テレビは何よ 一あわじ島テ

特定非営利活動法人南あわじ情報コミュニテ

mail@awajishima.tv

http://www.onion-city.com/npo/

http://www.awajishima.tv

卓三

西尾

あわじ島テレビ

行可能と言います。 ネットテレビですが、ビデオカメラと ています。一見難しく見えるインター ビデオを受け付け、発信したいと考え パソコンの映像編集ソフトがあれば実 上々で、今後は、 地域の方からの投稿

入れています。 できるメディアとしての活用も視野に ない地域の生活情報をきめ細かく提供 時にも、 する計画です。さらに災害などの非常 同士が意見交流できるようなサイトに 地域の身近な情報を発信したり、住民 わじ島テレビ」を観光客向けだけでなく の活性化や合併で広がった地域内の交 流にも役立てたいと考えています。 した活動を通じて、IT技術を、地域 南あわじ情報コミュニティではこう 既存のメディアで対応しきれ 「あ

目です。 のITを活用した地域づくり活動に注 今後も、南あわじ情報コミュニティ

広がれ!

行政との連携 短期就労の

い滞 気候が合わない 持っていない 不可欠な車を 地域の生活に たちの中には、 ために来た人 在期間が短



いと考えています

は日本人や日本

地域に暮らす外 思いである多文 国人に寄り添え 化共生を目指し、 設立当初からの 求めます。そして、 文化への理解を

る存在でありた 代表理事

079-590-8126

http://www.icu-npo.sasayama.jp

Add.2

篠山を多文化共生のまちへ (特) 篠山国際理解センター(篠山市)

活動 "を進める団体です。 育支援活動"在住外国人市民支援 流の場としての活動"国際理解教 丹波地域において,市民の学びと交 篠山国際理解センター(ICU)は

題を抱える人もいます。

スを発散させる場所がないなどの問

士のコミュニティができにくくストレ

外国 人住民の増加

からはじめました。 な国の料理や文化を勉強すること たことから、市民が集まり、いろいろ には外国のことを学べる場がなかっ 平成フ年の団体設立当時、篠山市

ポルトガル語、タガログ語、中国語、英

行政との協力関係を築くことにより

います。

派遣制度の整備」などの委託を受けて に提言し、「相談窓口の開設」や「通訳 は行政に対し問題への対応を積極的

急激な地域の変化を受けて、ICU

内で最も高い地域となりました。 外国人登録者数の増加率が兵庫県 ル・フィリピン・中国出身者が増え、 就労や結婚のために来日したブラジ その後、篠山市を含む丹波地域は

います。

役場の部屋を事務所として活動して また、合併により使われなくなった町 が相談や同行通訳に活躍しています。 語を話せる生活支援通訳ボランティア

なっています。 の接点であり、友達づくりの場所と 気軽に相談できる場であり、地域と せた日本語教室は、今では外国人が -CUが平成10年にスタートさ

お互いの文化背景を理解する

説明し、外国人に 人の文化背景を られる相談に対し 日本人へは外国 ICUは寄せ

〒669-2734 篠山市宮田240番地 篠山市西紀支所3階 079-590-8125

(取材:地域活動コーディネーター 髙村 有子)

(取材:地域活動コーディネーター

鎌田

有子)

6つあります 手話通訳つきの映像も ア

て重要な視点につ をふまえた上で、

1

て紹介しましょう。

兵庫県立大学経営学部教授

當間

れまで3

回にわたって、

B S C の

紹

介を

次回、

終回

は

これ

までの議

Ν

P 最

0

Ŏ

マネジメントにと

財

務の視点)

だ少数ですが、 標への 果があります。 請などの と次期計画 手法に他 このようなメリットをもつBSCを実際に活用して 社会的意義の 前 への活動内容 組 0) 紹 C S 介し 組織外部 織 検討やその なりませ -の メンバ た B S C 神戸 つまり、 反映 兵庫県の老舗NPO法人、コミュニティ P 0 ん。 R 1 P 0) 外などの , では、 ステ R 0) 是非に関する議論の活発化・ 情報発信につながるわけです。 は、 パ В ĺ ワ 議 情 S クホル Ĉ を N 論し考え実行する組織の形 報 組 1 織内部的 P 開 0) 結集、 崩 0 示、 ダ 1 0) いて活動 ĺ (5) 的 次計 ③実行後の PR活動による支援や寄付 なメリ (利害関係者) 動内容を 画 で事 ット 業計 بخ 活 情 明 動 報共 示化することは、 動内容の ル成とか に 4 画を明 11 利用 対 する P 有 る サ Ν ② 戦 かる組 宗化 ポ P 者 チェック

や支援

略

する

の要

R

の実践に取り組むことが望まれます ダーを常に意識しながら、 することによっ スタッフ研修にこの手法を取り入れ のようにBSCをスタッフ全員で議論 BSCを作成 の中でBSCを作成することは困難でしょ (学習と成長の視点) 共同で事業を行う組織 クと共有化をは ` 織づくり 年2回 戦力となるスタッフやボ 日 べし、 て、 ロ々の # 1 111 資金提供者や事業発注者 ビスの利用 か 0 活動で忙しいの を実践 0 スタッフ研修を行うな ッ といっ 7 シ より良 や団 \exists いるわけです ン L たステー 体 や活動内容 て 11 (顧 (業務プ 11 Ν ま 客の ランテ ・クホ Ħ 0

エッ

で

ですから、

考える組

1 0

١

セ

は

法人は、

やってみよう☆情報発信 コラボネット

ったとき

ひょうごボランタリープラザでは、子育てや高齢者の支援、緑化活動、交流行事などのボランタリーな活動を、『地域づくり活動 情報システム~コラボネット~』で発信しています。

今回は、コラボネットについて問い合わせの多い質問についてお答えします!

3体を登録しましたが、どうやって探せばいいですか?

プラザホームページ上部の「団体情報(右図①)」をクリックすると、「活動地域」 の画面が表示されます。該当地域をクリックすると、活動団体一覧画面に検索結 果が出てきますが、数が多くて全てを見ることはできません。数を絞るため、「キ ーワードで検索(右図②)」に単語を入力して再度検索してみて下さい!複数の単 語を指定することもできます(単語と単語の間にスペースを入れて下さい)。

イベントの告知を登録しようとコラボネットにログインしましたが、 「認証に失敗しました。 再認証を行って下さい。」 という画面が表示 されてログインできません。

活動団体番号(ID)は、英大文字1字・ハイフン・数字5桁で構成されています。 (例:A-12345)全て半角で入力して下さい。パスワードも全て半角です。それ でもログインできない場合は、活動団体番号 (ID) の先頭に、半角で [!(エクスク ラメーションマーク)」を付け、パスワードは通常通り入力すると、ログインするこ とができます。入力を終えて画面を閉じる時には、必ず画面右上の「ログアウト」 ボタン(右図③)を押してから画面を閉じて下さい。







地域づくり活動情報システム(コラボネット)亡は・・・

県内の「地域づくり活動」に関する情報を、インターネットを通じて広く発信し、情報の共有化、 さらには団体相互の連携、交流のきっかけづくりを支援することを目的とした情報システムです。コラボ ネットを利用して情報発信を希望される方は、ID(活動団体番号)とパスワードを発行しますので プラザまでお問い合わせ下さい。

他域づくり活動情報システム www.hyogo-vplaza.jp

(TEL) 078-360-8845 (FAX) 078-360-8848 (コラボネット専用E-mail) info@hyogo-vplaza.jp



■イツターツ助成

NPO法人等の運営基盤の向上と発展を目的として、国内外での実践をともなう研修・調査活動等を支援します。

助成対象者·対象事業

応募時に、次のア〜オのすべての要件を満たしていること。

- ア 主たる事務所が兵庫県内にある、「NPO法人」または「NPO法人に準ずる団体」に1年以上所属し、当該 団体の推薦があること。 (その他要件あり)
- イ NPO法人等の、新任の事務局長(準ずる職務可)、もしくは将来、管理運営の職に就く意欲を有する者。
- ウ 海外で研修・調査を行う場合は、現地活動に必要な語学力を有していることが望ましい。
- エ 申請者とインターン受け入れ団体との間で、研修プログラムについての合意が成立していることを証する書類を添付できること。海外研修の場合は、インターン受け入れ団体に日本人受け入れの実績が豊富なこと。
- オ 受け入れ先での実地経験を通じて、新しい知識や技術を習得し、併せて広く成果を公表することができる活動。
- ※ 単なる資格取得が主目的の研修は対象となりません。

募集期間

平成19年2月1日(木)~4月27日(金)

助成金額

上限:国内15万円、国外30万円

※詳細は、募集期間開始時にホームページに掲載しますので、ご参照下さい。

でしょう=ボランタリースクェアゼ!

■と き 平成19年1月28日(日)10:00~17:40

■ば し よ イーグレひめじ 1階・3階・4階 (JR・山陽姫路駅 北に徒歩15分)

●ひょうごボランティア・市民活動フォーラムの参加者を募集中です。

3階あいめっせホール 13:10~17:00 募集締切 1月19日(金)

テーマ

~「コミュニティの再生」はみんなの力で~

基調講演 「コミュニティ再生と自治の仕組みづくり」木原勝彬氏(ローカルガバナンス研究所所長)

゙ヷループディスカッション

4つのテーマに分かれて議論します。

1「子育て支援」 2「シニアの地域参加」 3「高齢者の支えあい」 4「まちづくり」

パネルディスカッション

「コミュニティの再生はみんなの力で」

コーディネーター 野崎隆一氏(ひょうご市民活動協議会〈HYOGON〉代表)

●地域活動パネル展 みなさんの活動内容が一目でわかるようなパネルを募集します。

1階アトリウム 1月20日(土)~2月1日(木) 9:00~21:00 募集締切 1月15日(月) 兵庫県内で行われている多彩な地域活動を展示するコーナーです。皆さんが活動されている内容をパネルにして、ぜひ

ご応募下さい。1,000円分の文具券を制作費として進呈いたします。

●その他、ボランタリー活動団体の活動発表を行い審査の上、各賞を贈呈す

●その他、ボランタリー活動団体の活動発表を行い審査の上、各賞を贈呈する「ボランティア・市民活動元気アップアワード」や、姫路近郊の共同作業所等が、心のこもった手づくり製品等を販売する「ふれあいマーケット」などを実施します。 ぜひお越し下さい。

【お問い合わせ先】

ひょうごボランタリープラザ(担当:高橋)

TEL 078-360-8845

URL http://www.hyogo-vplaza.jp/

